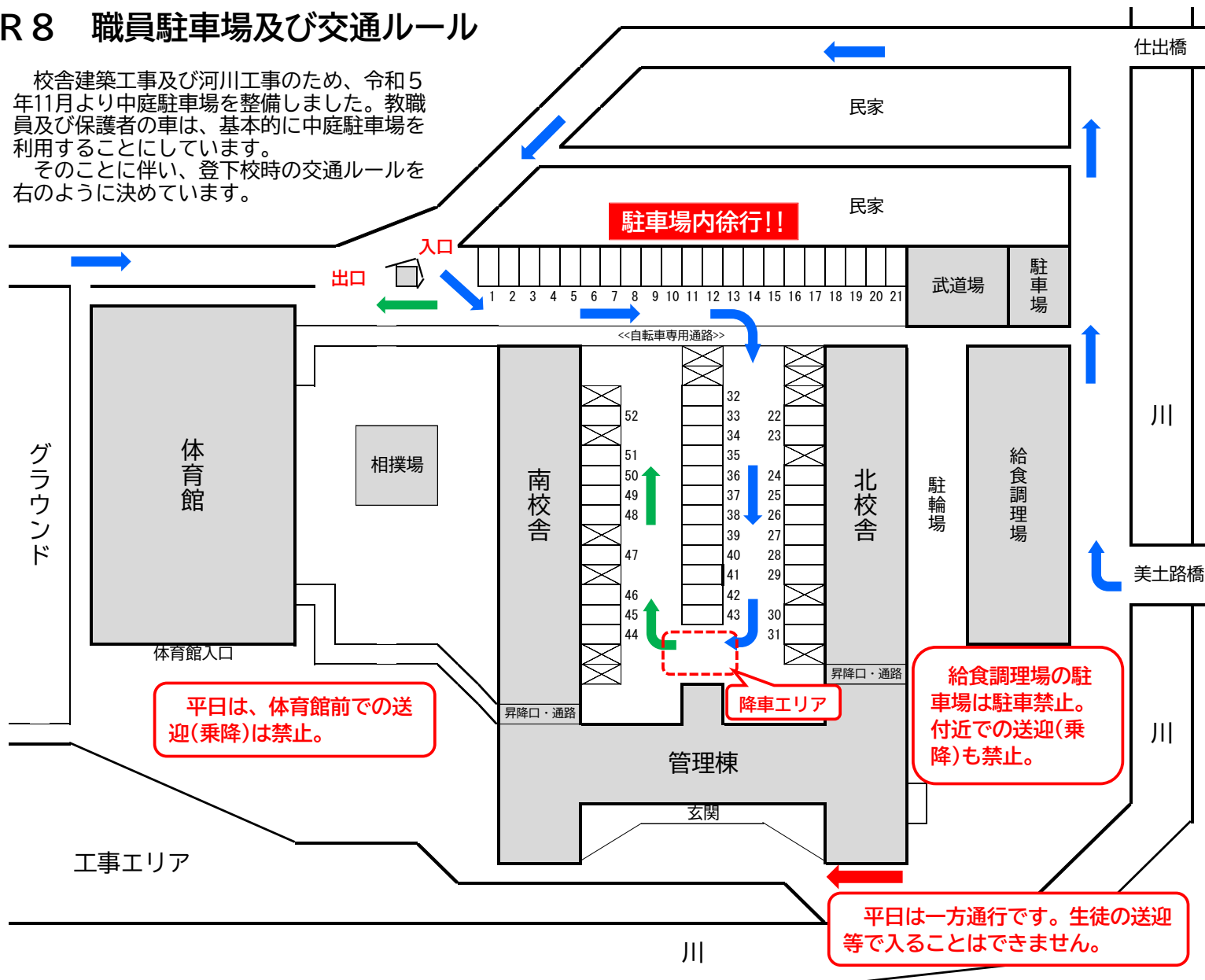


R 8 職員駐車場及び交通ルール

校舎建築工事及び河川工事のため、令和5年11月より中庭駐車場を整備しました。教職員及び保護者の車は、基本的に中庭駐車場を利用することになっています。

そのことに伴い、登下校時の交通ルールを右のように決めています。



【交通ルール】

- ① 仕出橋のT字路では、**出ていく車が優先**。入っていく車は待つ。(一時停止)
- ② 喜佐方方面から仕出橋に向けての**車は進入禁止**。逆方向はOK。(吉田中独自ルール)
- ③ **近隣住民の車の出入りを優先**。そのためには**徐行が基本**。
- ④ 登校時、**降車エリア**で降車。

- ⑤ 自転車通学生は、常に**左側一列通行**。
- ⑥ 自転車通学生は、**進路変更時に左右・後方確認**。場所によっては**一時停止**。
- ⑦ 徒歩通学生は、**右側通行**。その場の状況に応じて一列通行。